

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第2部会 R4.12.23開催）への回答

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

第2回総計部会	
資料4 (大綱4)	R5.1

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	全体	「子供」、「子ども」、の使い分けについて。吹田市ではどう整理しているか。	本市では、法令、条例等や施設、制度等の名称における用語の「こども」又は「子ども」を引用する場合、若しくはこれらと用字の統一を図ることが適当である場合を除いて、「子供」を使用することとしています。	子育て政策室
2	現状と課題 施策 4-1-2	学齢期に関する課題が具体性に欠ける。不登校、いじめなど様々な課題がある。政策2以降でも触れられているが、それらに悩む親への相談や支援についても子育ての課題として触れるべきではないか。	不登校及びいじめに関しては、国から「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が示され、関係機関等が連携した支援の充実を進めるとされていることから、国の方針に留意して取り組む必要があると認識しています。	子育て政策室
3	施策 4-1-2 施策指標	「正しい知識を提供する機会や相談体制の充実」があるから、「吹田市で子育てをしたいと思う」のか。ダイレクトにつながらないのでは。それよりも、必要な知識が必要な層に届いているのか、施策がうまくいっているのかを測る指標の方がよいのではないか。	妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報の提供、相談体制や子育て支援サービスの充実は、安心して子育てできる環境整備につながり、ひいては子育て施策に関する満足度につながるものと考えます。「吹田市で子育てをしたいと思う親の割合」は、子育て家庭の地域の子育て支援の満足度を測る指標として設定したものです。	母子保健課
4	施策 4-1-2	妊娠期の母子手帳の交付やその時の相談割合など、サービス提供の度合などの実績値を教えてください。新しい取組も色々実施していると聞いているので、そのような数値を、プラスの評価ができる指標として設定できないか。	令和3年度（2021年度）の妊娠届出（母子健康手帳交付）件数は3,054件で、来所した全妊婦に面談し、相談内容に応じて情報提供や必要な支援につないでいます。家族等から支援が得られない産婦の支援として産後ケアや産後家事支援等の事業を実施しておりますが、利用件数は年々増加しており、利用者の満足度もアンケートの結果から高いと考えます。一方で、全ての産婦が利用できる事業ではないため、施策の評価指標とすると、目標値を定めることが困難であると考えます。	母子保健課

No.	委員意見		所管室課意見	所管室課名
	該当箇所	意見	※委員意見を踏まえた修正案等に下線	
5	施策 4-1-3	医療的ケアを必要とする子供、ヤングケアラーがいる家庭などが新しい課題として入っているが、市として実態は把握できているのか。	医療的ケアを必要とする子供については、保健師等が行う個別支援や療育・保育・教育現場での支援のほか、関係機関との連携や連絡会議等を通じて、実態把握をしています。また、今年度子育て政策室で小学5年生及び中学2年生の児童とその保護者を対象に「吹田市の子供の生活状況調査」を実施しており、家族の世話に関する質問項目を設けています。詳細結果は今年度内に公表する予定です。	母子保健課 家庭児童相談室 保育幼稚園室 こども発達支援センター
6	施策 4-1-3	子供を取り巻く課題として、外国籍の子供、性の多様性にも触れるべき。	「外国籍の子供」「性の多様性」について、 <u>本施策に明記するかどう</u> か慎重に検討してまいります。	子育て政策室
7	施策指標 4-1-3	「生後4か月までの乳児がいる家庭に対し…訪問し面談を行った割合」について ①施策と指標が対応しているのか、疑問。 ②保健師、助産師、民生委員・児童委員それぞれがどう分担して対応しているのかを教えてください。 ③R3の割合が非常に低いですが、R10の目標値98%というのは達成できる見込みなのか。	①子育てに困り感がある家庭を早期に発見し、適切な支援につなぐことを重視し実施している事業のため、本指標としたものです。 ②保健師、助産師が行う訪問は、母子の健康や乳児の発育発達等に関する保健指導・相談を目的としており、民生委員・児童委員が行う訪問は、地域の子育てに関する情報提供などを通じて子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域とつながることを目的として実施しています。 ③令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により面談率が低下していますが、令和5年（2023年）2月から、本事業と同時に新たに実施する出産子育て応援事業を推進することにより、面談率の向上に寄与するものと考えています。	母子保健課 家庭児童相談室

政策2 学校教育の充実したまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	コロナ禍で、教育というのは学校で行うものという概念が崩れている。いじめや引きこもりの問題を含め、今は学びの機会の多様化が求められている。学校以外の場での教育の機会の提供を、市としてどう考えるか。	いじめや不登校など多様化・複雑化する子供たちを取り巻く状況に対応するため、現在ある教育支援教室を活用した学びの場や未来型のICTを活用した学びが可能となる新たな教育支援教室の設置について、検討を進めています。	学校教育室
1	現状と課題	「学校とは、先生が居て児童・生徒が先生の話や先生の話と聞くところ」という概念が変わってきている。学校に集まって学ぶことがすべてではなくなった。学校だけで対応しきれない問題が出てきており、学校と地域社会が有機的なつながりをもって教育を進めることが重要な方向性となってきている。そういった現状は「現状と課題」でも触れた方がよいのではないか。	GIGAスクール構想の急激な進展に伴い、オンラインでの授業配信等が可能となり、学校へ登校しなくても学習できる環境整備が整ってきました。一方で多様化・複雑化する教育課題の解決に向けては、学校が家庭・地域との連携を更に深める必要があり、喫緊の課題と認識しています。 【以下のとおり修正を検討】 (現行) 義務教育までを一体的に捉え、主体的・対話的 を (修正案) 義務教育までを一体的に捉え、 <u>知識の習得だけでなく</u> 、主体的・対話的	学校教育室
1	現状と課題	子供たちがどのような力をつけることが求められているのか、もっと明確に「現状と課題」に書くべきでは。「学校教育に求められる役割が増大する」ともあるが、どういう役割が求められているのかが読み取れない。	施策2の目標として「子供たちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育む」と掲げることで大きく示していると考えています。 学校教育に求められる役割については、ICTを活用した授業、特別支援教育、いじめや不登校、保護者対応等、社会の変化に合わせ教職員が向き合わなければならない課題が増大している、ということです。	学校教育室 教育未来創生室
1	施策	子供だけではなく親への支援という視点も必要ではないか。	子供たちへの支援と家庭支援は常に両輪で対応しているものと捉えています。	学校教育室
1	施策 4-2-1	「どう子供に育ててほしいのか」が見える指標がない。例えば自己肯定感の高い子供の割合など、子供たちの社会性や自己意識を測れる指標があればよい。	主体的に学習する姿勢を身に付けるため、目的意識を図る指標を設定しています。なお、下位計画である第2期吹田市教育振興基本計画において自己肯定感を図る指標を示しています。	学校教育室

No.	委員意見		所管室課意見	所管室課名
	該当箇所	意見	※委員意見を踏まえた修正案等に下線	
1	施策 4-2-2	インクルーシブ教育の推進に向けての教育環境の整備について、市としての現状の取組を教えてください。吹田市では特別支援学校もあるが、インクルーシブ教育の方向で進めていこうとしているということか。	<p>これまで学校施設の新築、増築等の際には、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っています。</p> <p>既存の学校施設については、配慮を要する児童・生徒の入学・転入時におけるエレベーターや多目的トイレ、段差解消のスロープ等の必要な整備を行ってきました。</p> <p>また、災害時には避難所となることから、校舎や体育館にそれぞれ1か所ずつ多目的トイレを計画的に整備しています。校舎の整備が完了し、体育館については、令和6年度（2024年度）までに完了する予定です。</p> <p>本市においては、障がいの有無にかかわらず、校区の学校とともに教育を受ける取組を進めており、誰もが利用しやすい学校施設をめざしています。</p>	学校管理課
1	施策指標 4-2-1	「学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合」の目標値が88%、85%とあるが、残りの12%、15%をどうしていくのか。この目標値でよいのか。100%であるべきでは。残りの12%、15%をすくいあげるような施策についても触れた方がよいのではないか。	「楽しいと感じていない」児童生徒が、今後、不登校や登校渋りへとつながらぬよう、魅力ある授業づくりや教室に居場所を作る等、具体的な施策の有無に関わらず、日々の教育活動の充実に努めています。	学校教育室
1	施策指標 4-2-1	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」には、96%前後の人がそう答えているが、たとえ目標値の100%になったとしてもいじめは起こるのではないか。指標として適切なのか。	本指標は児童生徒のいじめに対する意識を示すものであり、いじめは常に起こり得るものと認識していることから、全校において、いじめ防止授業等とおして、まずはいじめに対する理解を促す取組を進めています。	学校教育室

政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり・政策4 生涯にわたり学べるまちづくり 意見なし